

意見書案第4号

森林・林業政策の早急かつ確実な推進について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成22年6月25日提出

提出者議員	村	木	中
賛成者議員	谷	口	洋一
〃	伊	澤	幸信
〃	武	田	明夫
〃	増	山	宣之
〃	石	黒	武美
〃	仁	志	紘一
〃	橋	本	順二

森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書

近年、森林に対する国民の期待は地球温暖化の防止、国土の保全や水源の涵養はもとより、生物多様性の保全への貢献など多様化するとともに、低炭素社会づくりを進めるための木材のエネルギー利用を含む木材利用の拡大に対する期待も増大している。

しかしながら、国内の林業は路網整備や森林施業の集約化の遅れなどから生産性が低く、材価も低迷する中、森林所有者の施業放棄が懸念されるなど、我が国の林業・木材産業は危機的な状況に陥っており、加えて森林・林業の担い手である山村は崩壊の危機に立っている。

こうした厳しい状況に対応し、国民の期待に応えるため「森林・林業再生プラン」に基づき、今後、森林整備を着実に推進し、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図りつつ森林資源を適切に活用し、森林・林業・木材産業の活性化により山村の再生を図るため、以下の項目を実現するよう求める。

記

- 1 地球温暖化防止・森林吸収源対策を推進するための安定的な財源措置の確保、及び森林所有者の負担軽減措置等による森林経営対策を推進すること。
- 2 水源の涵養など森林の有する公益的機能の重要性を踏まえ、森林の取り扱いに関する所有者の責務を明確化するとともに、大面積皆伐の抑制や伐採後に確実に植林する仕組みを構築すること。
- 3 低炭素社会の実現に着目した住宅・公共建築物等に炭素を固定する木材利用の促進、及び木質バイオマス利用など国産材の利用を拡大すること
- 4 持続可能な森林・林業の確立に向け、森林計画の作成、施業の集約化、現場事業の担い手など、人材の育成確保及び森林整備に要する経費の定額助成を実施すること。
- 5 国民共有の財産である国有林については、公益的機能の一層の維持増進を図るとともに、森林・林業政策の推進に貢献するため、国による一体的な管理運営体制を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣

農林水産大臣
国土交通大臣
文部科学大臣
経済産業大臣